　　同法第　条の２に基づき沖縄県への設置届出を義務付けられた施設です。

 ※　当施設は児童福祉法第　条の認可を受けてない保育施設（認可外保育施設）として、

59

**認可外保育施設**

35

一 施設の所在地

二 設置者

五 事業開始日　年　月　日

四 建物の構造

三 管理者

六 入所定員　　名

注１　表示中◯◯◯◯には、県に届け出た施設名を記入すること。

注２　この表示は、県に設置届け後、施設の外部（入り口、門扉等）

　　の見やすい場所に設置すること。

注３　この掲示の規格は、縦42㎝、横29㎝を目安とすること。

注４　この掲示は、木製の板など汚損、破損しにくいものを使用して

　　作成すること。